

(法第28条関係)

令和2年度事業報告書

(2020年9月1日～2021年8月31日)

特定非営利活動法人

未来といのち

1、事業の成果

1. a. 福島県内被災地の記録保全による減災事業。

b. 福島県内被災ペット支援をとおしての減災事業。 以下 a.b.について記載。

<a. 記録保全による減災>

2. 東北大震災の福島県内の避難地区の文化保全。Webによる被災地の様子の発信。

3. 2011年東北大震災後から福島県被災地の様子を継続的にweb発信。

4. 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業 Web Archiving Project WARP に当法人の Home Page が収集保存されている (2019年1月より)。

5. 助成金事業 ① 福島県の助成金事業・県内避難者帰還者心の復興事業 (3年度目) :

以下、7. 8. 9. 10. 11. 12 に記載

6. 助成金事業 ② 冠婚葬祭文化振興財団社会貢献基金 :

原発事故避難地区の伝統芸能や儀式などの文化的記録、地域社会や生活様子など住民の思い出などの保全として、被災地域の VHS リメイク助成の採択を受ける (2年度目)。

7. 東北大震災の個人の被災体験談聞き取りを減災に役立てるため継続 (福島県内)。

8. 特に帰還困難地区に指定された被災地区から震災前の地域の歴史、生活の様子、伝統芸能などの保全のため、各個人の持つ写真や資料住民と共に収集。

9. 2021年2月9～11日にパネル・動画展を、福島アオウゼで開催。コロナ禍で交流会は中止。

10. 同様の内容で、web 写真展と動画展示の同時開催。
11. コロナ禍にて 2021 年秋に予定したパネル展と交流会は自粛。
12. 2022 年 1～3 月には福島県浪江町道の駅、コラッセ福島、早稲田大学奉仕園、大田区産業プラザ、仙台メディアテークにて、福島県内避難区域の文化保全と復興の一助となるパネル動画展示、web 発信を予定して準備中。

<b. ペット支援をとおしての減災>

13. 福島県内の被災ペットの支援。被災地で現地に残る猫の給食や保護。感染症管理。
14. 保護猫の病気治療。
15. 立ち入り禁止区域とその周辺における帰還に向けた地域猫啓蒙。
16. 避難区域内、避難先での犬猫飼育の相談。
17. 被災者の飼育管理の援助と長期預かりは継続。
18. 以上で発生する保護猫は常時 60～70 頭。東京のシェルターと周辺預かり者により飼養、里親探しを継続している。
19. 被災地での地域猫活動の啓蒙。